

頁	基本理念	目標	基本施策・主な取組		施策説明・取組内容	方向性	関係課	取組状況（令和6年3月時点）	取組評価
P32	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	1 ゆとりのある上質な住まいづくり	基本施策①	上質な住宅供給と環境にやさしい住まいづくりの推進	「芦屋市住みよいまちづくり条例」の適切な運用や長期優良住宅等の普及により、市民がこれまで築いてきた上質な住宅の集積と良好な住環境を維持、保全及び育成します。また、今後さらに、上質な住宅供給と環境にやさしい住まいづくりが進められるように、市民と行政が一体となった取組みを促します。	－	－	－	－
P32	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	1 ゆとりのある上質な住まいづくり	【主な取組】	健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境の維持、保全及び育成	住宅等の建設・開発にあたっては、本市の条例等に基づき、事業者との事前協議を行い、無秩序な開発を防ぎます。	継続	まちづくり課	芦屋市住みよいまちづくり条例等を基に、事業者との緻密な事前協議を継続していくことで、無秩序な開発行為が行われないよう継続的に取り組んでいます。	B：目標達成に向け事業実施済
P32	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	1 ゆとりのある上質な住まいづくり	基本施策②	上質な住宅ストックの有効活用に向けた流通システムの構築による環境整備	本市には良好な住環境や景観を有する上質な住宅ストックがあります。一方で、少子高齢化等に伴い将来的に空家の発生が予想されることから、上質な住宅ストックが有効活用されるよう、住宅市場の流通システムの構築を検討します。 その流通の促進にあたっては、宅地建物の取引・不動産・建築設計・不動産鑑定に関する公益団体で組織する「ひょうご空き家対策フォーラム」と連携して取り組みます。 また、消費者に安全安心で良質な住宅が提供されるよう推進します。	－	－	－	－
P32	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	1 ゆとりのある上質な住まいづくり	【主な取組】	「ひょうご空き家対策フォーラム」との連携	安全安心で上質な住宅ストックの提供を目指し、「ひょうご空き家対策フォーラム」との連携による取組みを行います。	新規	建築住宅課	窓口で「ひょうご空き家対策フォーラム」の周知に努めました	B：目標達成に向け事業実施済
P32	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	1 ゆとりのある上質な住まいづくり	【主な取組】	(後掲)インスペクション普及支援事業の活用促進	インスペクション普及支援事業の普及及び活用促進を図ります	新規	建築住宅課		
P33	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	2 芦屋らしさを表出する住まいづくり	基本施策③	芦屋らしい景観形成等のまちづくりのルール運用による良好な住環境の保全・育成	芦屋らしい緑豊かで良好な景観を有する住環境の保全・育成を図るため、「景観法」や「芦屋市都市景観条例」等に基づいた以下のような「まちなみルール」づくりを推進します。 また、美しい景観形成等のために無電柱化を推進します。	－	－	－	－
P33	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	2 芦屋らしさを表出する住まいづくり	【主な取組】	「景観法」や「芦屋市都市景観条例」に基づく「まちなみルール」づくり	平成26年4月「景観行政団体」に移行、その後、平成27年1月「芦屋市景観形成基本計画」を改訂し、「芦屋市景観計画」を策定しました。さらに、平成28年7月には「芦屋市屋外広告物条例」を施行しており、魅力ある都市景観の形成に関する取組みをより一層進めます。	継続	まちづくり課	平成26年4月に「景観行政団体」に移行したことにより、平成28年7月には「芦屋市屋外広告物条例」を施行し、補助制度を有効に活用しながら既存不適格物件等が是正されることで、景観として評価できる成果が出ています。引き続き継続して事業者への前向きな働きかけを行っていくことで、魅力的な都市景観の形成を進めていきます。	B：目標達成に向け事業実施済
P33	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	2 芦屋らしさを表出する住まいづくり	【主な取組】	庭園都市としての景観形成、住宅敷地と道路との際などにおける計画的な空間創出	芦屋川周辺を特別景観地区に指定したことにより、地区における河川沿道からの外壁後退規制を保持することで、主に建て替え時において景観上有効な空間の確保の取組みが進んでいます。今後さらに、庭園都市としての景観形成、住宅敷地と道路との際などへの計画的な空間創出を進めます。	継続	まちづくり課	庭園都市としての景観形成、住宅敷地と道路との際などへの計画的な空間創出への施策においては、芦屋川周辺の特別景観地区をはじめとした河川沿道からの外壁後退規制を保持することで、主に建て替え時において景観上有効な空間の確保の取組みが進み、景観の形成を図っています。	B：目標達成に向け事業実施済
P34	1 住むことに誇りを持てる上質なまち	2 芦屋らしさを表出する住まいづくり	基本施策④	地域主体によるまちづくりルール作りの取組みやルールの運用に関する支援	これまで市民が長い年月をかけて形成してきた良好な住環境を保全・育成するために、地区計画制度や建築協定など、地域住民主体で取り組むまちづくりのルール作りを支援します。制定されたまちづくりのルールは、地区計画22地区、建築協定4地区、まちづくり協定5地区あります。	－	－	－	－

頁	基本理念		目標		基本施策・主な取組		施策説明・取組内容		方向性	関係課	取組状況（令和6年3月時点）	取組評価
P34	1	住むことに誇りを持てる上質なまち	2	芦屋らしさを表出する住まいづくり	【主な取組】	地区計画等を活用したマンションとの共存等に関するルールづくり	市内5地区では「まちづくり協定」を締結するなど、地域住民と行政との協働による取組みを進めています。良好な住環境の保全・育成に向けて、さらに地域住民が主体的に取り組むまちづくりのルールづくりを協働で推進します。	継続	まちづくり課	「まちづくり協定」の策定は8地区に拡大し、さらなる地域住民と行政との協働による取組みによるまちづくりのルールづくりが進められています。 ・まちづくり協定：8地区「大原町、奥池南町、西芦屋町、親王塚町、川西町、西山町、月若町、山手町」	B：目標達成に向け事業実施済	
P35	1	住むことに誇りを持てる上質なまち	2	芦屋らしさを表出する住まいづくり	基本施策⑤	歴史的・文化的な建築物などの保全活用による住宅都市としての文化的価値の醸成	住宅都市としての文化的な価値を醸成するために、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連施策と有機的に連携します。景観重要建造物として指定することによりその文化的な価値を保全します。歴史的建造物を所有者と連携して文化財として指定・登録することによりその価値を広く周知し、活用します。	－	－	－	－	
P35	1	住むことに誇りを持てる上質なまち	2	芦屋らしさを表出する住まいづくり	【主な取組】	重要な位置を占めると認められる建築物や樹木などの指定	市内に存する建築物のうち歴史的に重要なものについて「景観重要建造物・樹木」の指定を検討します。また、市域全域を景観法に基づく景観地区に指定しているため、新築や増築、外観の変更などを行う際の景観認定制度をより一層活用し、周辺環境と調和した優れた都市景観形成を進めます。	継続	まちづくり課	景観地区の認定制度により周辺環境と調和のとれた景観形成を継続して進めており、その中で景観重要建造物として2件を指定しました。今後さらなる指定を含めた景観形成を進めていきます。 ・景観重要建造物の指定：芦屋仏教会館（平成30年）、カトリック芦屋協会（平成30年）	B：目標達成に向け事業実施済	
P35	1	住むことに誇りを持てる上質なまち	2	芦屋らしさを表出する住まいづくり	【主な取組】	文化財保護法に基づく文化財の指定・登録	市内に存する歴史的建造物について、所有者と連携して文化財の指定・登録及び活用を進めます。	継続	国際文化推進課	市内に存する歴史的建造物について、所有者と文化財の指定・登録に向けて連携を継続しました。また、活用も行いました。	B：目標達成に向け事業実施済	
P36	2	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	3	若年・子育て世代が安心して暮らせる住まいづくり	基本施策⑥	若者・子育て世帯が暮らしやすい住環境の整備	若者や子育て世帯など若年世代への施策と連携し、安全で安心して子育てができ、利便性が高く、同世代のコミュニティ等が育みやすい住環境整備に努めます。	－	－	－	－	
P36	2	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	3	若年・子育て世代が安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	若者・子育て世帯への支援策の検討	若者や子育て世帯の定住を促進するための施策について、民間の住宅ストックを活用するなど、様々な視点から検討します。	新規	建築住宅課	平成30年度より実施している空き家活用支援事業において、申請者が若年・子育て世帯の補助金額を引き上げることで、若者や子育て世帯の定住促進に努めました。	B：目標達成に向け事業実施済	
P36	2	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	3	若年・子育て世代が安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	子育てサービスと連携した住まいの整備	マンション等の居室を利用した小規模保育事業所について、平成27年度には4事業所、平成28年度には1事業所が開所されています。今後も継続して子育てサービスと連携した住まいづくりを進めます。	継続	ほいく課	小規模保育事業所について、引き続き令和5年度末時点で5事業所が運営しています。	B：目標達成に向け事業実施済	
P36	2	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	3	若年・子育て世代が安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	若者・子育て世帯への住宅の紹介	若者・子育て世帯への住まいの支援として兵庫県や兵庫県住宅供給公社などが市内の一部の住宅において家賃軽減措置等を実施しているため、その紹介や情報提供を行います	継続	建築住宅課	兵庫県や兵庫県住宅公社などが管理する住宅に関する情報提供がスムーズに行えるよう市HPにリンクを設けました。また、兵庫県や兵庫県住宅公社などが管理する住宅の入居募集要項を住宅管理センターに配架し、情報提供を行いました。	B：目標達成に向け事業実施済	
P37	2 3	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	4 7	高齢者・障がい者等が自立して暮らせる住まいづくり 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	基本施策⑦	誰もが住み慣れたまちで生活ができる環境の整備	福祉施策等との連携を図りながら、高齢者・障がい者等に関する取組みやユニバーサルデザインの普及などを推進し、住宅改修や住環境整備に努めます。また、高齢者・障がい者等の住宅確保要配慮者など住宅に困窮する市民の居住の安定を図るために、既存の市営住宅等の適切な維持・管理に取り組みます。	－	－	－	－	
P37	2 3	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	4 7	高齢者・障がい者等が自立して暮らせる住まいづくり 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	市営住宅等における高齢者・障がい者世帯への支援	高齢者・障がい者向けの設備や構造等を備えた住宅等の適正な維持管理を行うとともに、市営住宅の空室や集会所を活用して、地域に必要な福祉・生活支援サービスの整備や誘致を検討します。	新規	建築住宅課	シルバーハウジング住戸については、緊急通報装置の更新工事を実施するとともに、高浜町1番住宅の建設では、高齢者・車いす対応の住戸等の建設等を行いました。また、空き住戸や集会所の活用について検討を行いました。高齢者の見守り活動についても継続して実施しています。	B：目標達成に向け事業実施済	
P37	2 3	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	4 7	高齢者・障がい者等が自立して暮らせる住まいづくり 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	住環境整備への支援	住宅のバリアフリー化を目的として取り組んでいる住宅改造費助成事業（特別型・一般型）、分譲共同住宅共用部分のバリアフリー改修助成事業について広報やホームページ等で周知し、利用促進を図ります。	継続	建築住宅課 高齢介護課	各事業についてホームページ等で周知・利用促進を図り、平成30年度～令和5年度の期間で分譲共同住宅共用部分のバリアフリー改修助成事業については11件、住宅改造費助成事業（住宅改造型）のバリアフリー改修助成事業については172件利用されました。	B：目標達成に向け事業実施済	
P37	2 3	ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	4 7	高齢者・障がい者等が自立して暮らせる住まいづくり 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	多様な住まいの情報提供・支援	高齢者の健康面での不安や身体機能の低下等に対し、有料老人ホームやシルバーハウジング、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などについての情報の提供を行います。	継続	高齢介護課	高齢者施策の総合パンフレット等を用いて、支援が必要となる高齢者に対して各種施設サービスを紹介し、多様な住まいの情報を提供しました。	B：目標達成に向け事業実施済	

頁	基本理念	目標	基本施策・主な取組		施策説明・取組内容	方向性	関係課	取組状況（令和6年3月時点）	取組評価
P37	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち 3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	4 高齢者・障がい者等が自立して暮らせる住まいづくり 7 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	子育て・高齢者サービスと連携した住まいの整備	「芦屋すこやか長寿プラン21」に基づき、高齢者サービスと連携した住まい（施設）のあり方について、シルバーハウジング事業者などと協議を進めており、引き続き子育て・高齢者サービスと連携した住まいの整備を推進します。	継続	高齢介護課	シルバーハウジング事業者と連携し、高齢者サービスと連携した住まい（施設）を提供し、高齢者が自立して暮らせる住まいづくりを推進しました。	B：目標達成に向け事業実施済
P37	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち 3 心豊かに安全で安心して暮らせるま	4 高齢者・障がい者等が自立して暮らせる住まいづくり 7 誰もが安心して暮らせる住まいづく	【主な取組】	バリアフリー等に課題を抱える集合住宅群の支援	バリアフリー等に課題のある集合住宅について、関係各機関と現在の状況や今後の課題・対応について協議を行っており、引き続き対応策を検討します。	継続	建築住宅課	兵庫県住宅供給公社と意見交換会等を実施しており、現在の状況や今後の課題・対応について協議を行っています。	B：目標達成に向け事業実施済
P37	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	3 若年・子育て世代が安心して暮らせる住まいづくり	基本施策⑧	多様な選択が可能な住まいづくりの推進	若者・子育て世帯が自らのライフステージ・ライフスタイルに応じて、住まいに関する多様な選択ができるような環境を実現するために、情報提供に努めます。	－	－	－	－
P37	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	3 若年・子育て世代が安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	（再掲）若者・子育て世帯への支援策の検討	若者や子育て世帯の定住を促進するための施策について、住宅ストックを活用するなど、様々な視点から検討します。	新規	建築住宅課		
P37	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	3 若年・子育て世代が安心して暮らせる住まいづくり	【主な取組】	（再掲）若者・子育て世帯への住宅の紹介	若者・子育て世帯への住まいの支援として兵庫県や兵庫県住宅供給公社などが市内の一部の住宅において家賃軽減措置等を実施しているため、その紹介や情報提供を行います。	継続	建築住宅課		
P38	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	基本施策⑨	総合的な住宅相談窓口の利活用の促進	住宅に関する現行の相談窓口として、「不動産相談窓口」、「住宅相談窓口」及び「空家相談窓口」を設置しています。今後はこれらの窓口を一元化し、「戸建て住宅」、「マンション」及び「空家」などのキーワードにかかる相談について、ワンストップで受け付ける総合的な住宅相談窓口を構築します。また、これらを活用することで、空家の適切な維持管理や活用等を促進し、不動産の流通も活性化させることによって人口増加にも繋げていけるよう取り組みます。	－	－	－	－
P38	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	総合的な住宅相談窓口の構築	「不動産相談窓口」、「住宅相談窓口」及び「空家相談窓口」の一元化による総合的な住宅相談窓口の構築を進めます。	拡充	建築住宅課	平成25年4月に開設した「芦屋市住宅相談窓口」については、「戸建て住宅」、「マンション」及び「空き家」などの相談について、その所有形態に関わらず、ワンストップで受け付ける総合的な住宅相談窓口としています。「不動産相談窓口」と「空家相談窓口」については令和5年度より「不動産相談」に一元化しています。	B：目標達成に向け事業実施済
P38	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	関係機関との連携による市営住宅以外の公的住宅の活用	兵庫県住宅供給公社と連携し、県営及び県公社住宅についての入居募集案内書を市庁舎内に設置し周知に努め、引き続き市営住宅以外の公的住宅の活用を促進します。	継続	建築住宅課	兵庫県や兵庫県住宅公社などが管理する住宅の入居募集要項を住宅管理センターに配架し、情報提供を行いました。	B：目標達成に向け事業実施済
P38	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	（再掲）「ひょうご空き家対策フォーラム」との連携	消費者に安全安心で上質な住宅ストックの提供を目指し、「ひょうご空き家対策フォーラム」との連携による取組を行います。	新規	建築住宅課		
P39	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	基本施策⑩	空家等の適切な維持管理の支援及び中古住宅の流通促進	市内の空家の状況について適宜把握に努めるとともに、兵庫県及び建築や不動産に関係する公的団体及びNPOなどと連携し、その適切な維・管理の啓発や中古住宅としての流通を促進します。また、中古住宅の流通の促進にあたっては、改正宅地建物取引業法においてインスペクション(建物状況調査)の活用促進が図られることから、本市でも兵庫県のインスペクション普及支援事業の周知に努めます。	－	－	－	－
P39	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	インスペクション普及支援事業の活用の促進	インスペクション普及支援事業の普及及び活用促進を図ります	新規	建築住宅課	窓口で「ひょうごインスペクション実施支援事業」の周知に努めました。	B：目標達成に向け事業実施済
P39	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	（再掲）「ひょうご空き家対策フォーラム」との連携	消費者に安全安心で上質な住宅ストックの提供を目指し、「ひょうご空き家対策フォーラム」との連携による取組を行います。	新規	建築住宅課		

頁	基本理念	目標	基本施策・主な取組		施策説明・取組内容	方向性	関係課	取組状況（令和6年3月時点）	取組評価
P39	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	空家への対応推進	市内全域を対象とした空家調査及び意向調査を実施しました。その調査結果に基づき、空家に対する適切な維持管理に関する啓発や利活用につなげるよう取り組みます。また、空家の市場化の促進、全世代にわたる施策との連携などを行い、様々な視点からの空家への対応を進めます。	継続	建築住宅課	平成30年度より空き家及び空き住戸の増加抑制を図り、もって地域の活性化に資することを目的として「空き家活用支援事業」を実施している。 また、令和3年度には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、本市における空き家等の現状を調査し、空き家に関するデータベースを作成した。	B：目標達成に向け事業実施済
P40	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	基本施策⑪	マンションの適正な維持管理の支援とそのネットワークづくりの支援	マンションの適正な維持管理やネットワークづくりを進めていくため、平成26年2月「マンションネットワーク会議」を設置しました。マンション管理組合を対象に、その維持管理に関する課題に対して相談・アドバイスをを行いながら情報を共有しています。また、ネットワークへの参加者の増加を目指しながら、この取り組みを継続していきます。	－	－	－	－
P39	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	住まいづくりの勉強会開催	「マンションネットワーク会議」への支援を引き続き行うとともに、「マンション管理セミナー」を継続的に開催し、マンションの適正な維持管理が行われるよう取り組みます。	継続	建築住宅課	マンションの適正な維持管理やネットワークづくりを進めていくため平成26年2月に設置した「マンションネットワーク会議」及び「マンション管理セミナー」については、コロナ禍の時期を除き年2回の頻度で開催し、市内マンションの適正な維持管理を促した。	B：目標達成に向け事業実施済
P40	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	マンションの建替や大規模改修における既存不適格となる物件への対応	高経年マンションについては、改修と建替えを一体的な施策として取り組む中で、マンション管理組合等を対象としたセミナーを定期的に開催し、関係者との関わりを深め、良質な住宅ストックを維持するために最善の方向へ誘導します。	継続	建築住宅課	マンション管理組合等を対象としたセミナーを定期的に開催し、良質な住宅ストックの維持に繋がられるよう取り組んでいます。	B：目標達成に向け事業実施済
P41	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	基本施策⑫	市営住宅等の整備・管理計画の推進	住宅に困窮する市民に対し適切に住宅を供給できるよう、既存の市営住宅等の適切な維持、管理を推進します。	－	－	－	－
P41	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	芦屋市営住宅等ストック総合活用計画の推進	平成27年3月「市営住宅等ストック総合活用計画」の見直しを行い、建替事業を実施しています。市営住宅等大規模集約事業において建設中の市営住宅への移転が平成30年度に開始されるため、当該住宅での良好なコミュニティが醸成されるよう努めます。	継続	建築住宅課	市営住宅等大規模集約事業において建設された市営高浜町1番住宅において、供用開始から約1年後に自治会が発足し、定期清掃活動や、集会所やひろばを利用したコミュニティ活動が行われています。	B：目標達成に向け事業実施済
P41	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	市営住宅等における高齢者・障がい者世帯への支援	（一部再掲）市営住宅等において、高齢者・障がい者向けの設備や構造等を備えた住宅等の整備を行うとともに、空家や集会所を活用して、地域に必要な福祉・生活支援サービスの整備や誘致を検討します。 また、高齢者の見守り活動を引き続き実施します。	新規	建築住宅課	シルバーハウジング住戸について、緊急通報装置の更新工事や、必要に応じて車いす対応の住戸等の改修を行いました。 また、空き住戸や集会所の活用について検討を行いました。 高齢者の見守り活動についても継続して実施しています。	B：目標達成に向け事業実施済
P41	2 ライフステージやライフスタイルに合った魅力と活力あるまち	5 住宅ストックを活用した住まいづくり	【主な取組】	市営住宅等の管理・維持保全	「芦屋市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、保守点検や計画修繕を行います。	継続	建築住宅課	保守について、法定点検の他に、毎月設備点検を行い、加えて予防的修繕等を行っています。また、計画修繕については、時期に遅れがあるものの、適正な維持管理を行っていま	B：目標達成に向け事業実施済
P42	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	基本施策⑬	地震や土砂災害、水害などに備えた安全・安心な住まいづくりの推進	地震や土砂災害、水害に備えた安全・安心な住まいづくりのために、地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤づくり等を推進します。 また、第4次芦屋市総合計画に掲げている「家庭や地域、行政の防災力が向上」、「災害に強い安全なまちづくり」など、まちの防災力が向上し、災害に的確に行動できるよう備えることを目的として、住まいの防災・減災機能の向上を促し、情報提供の充実に努めます。	－	－	－	－

頁	基本理念	目標	基本施策・主な取組		施策説明・取組内容	方向性	関係課	取組状況（令和6年3月時点）	取組評価
P42	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	【主な取組】	建築物土砂災害対策 やがけ地近接等の危険住宅の移転	住宅・建築物の土砂災害や、がけ地崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域において安全性の向上を図ります。	新規	防災安全課	土砂災害特別警戒区域に対する補助事業と、県と協力した急傾斜地崩壊危険区域における対策工事を推進しています。	B：目標達成に向け事業実施済
P42	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	【主な取組】	住宅用火災警報器の設置に向けた普及の促進	既存住宅への住宅用火災警報器設置の義務化に伴い、市ホームページや広報あしやに当該機器の普及促進に関する記事を掲載し、意識啓発に取り組みます。また、阪急バス車内のアナウンスを用いた周知にも努めており、引き続き普及促進を図ります。	継続	消防本部予防課	平成23年6月から既存住宅への住宅用火災警報器設置の義務化にともない、市ホームページや広報あしやに掲載し啓発に取り組みました。また、令和5年度にあつては12月に芦屋市広報番組や民生委員の会議に参加し住警器の啓発係の説明およびパンフレットを配布しました。 平成25年度からは設置状況調査を実施した。 <設置率>令和5年度90%	A：目標達成済
P42	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	基本施策 ^⑭	住宅の耐震化の支援	既存住宅やマンションの耐震化を促進するために、簡易耐震診断推進事業や住宅耐震化促進事業を継続します。また、戸建て住宅やマンションの耐震化の普及を図るために、所有者や管理組合への情報提供及びセミナー等の実施などに取り組み、より一層の啓発に努めます。	－	－	－	－
P42	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	【主な取組】	耐震化の促進	平成28年3月「芦屋市耐震改修促進計画」の見直しで簡易耐震診断の無料化など住宅耐震化促進事業の拡充を図っており、引き続き耐震化セミナー等による啓発とあわせて耐震化を促進します。	継続	建築住宅課	・平成28年3月に現行の「芦屋市耐震改修促進計画」の策定。令和3年3月に中間検証を行っています。 ・平成28年度から簡易耐震診断の無料化など耐震化支援策の拡充を行い、すまいの耐震化の促進を継続して行っています。 ・<耐震化率の推移>平成25年：93.3%→平成30年：96.7%→令和7年度（目標耐震化率）：98%以上 ・前述の計画と共に「芦屋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定。同プログラムを基に、広報誌、ホームページ、SNS等に広報活動等を行うことにより、普及啓発活動を継続して行っています。	B：目標達成に向け事業実施済
P42	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	【主な取組】	(再掲)マンションの建替や大規模改修における既存不適格となる物件への対応	高経年マンションについては、改修と建替えを一体的な施策として取り組む中で、マンション管理組合等を対象としたセミナーを定期的に開催し、関係者との関わりを深め、良質な住宅ストックを維持するよう促進します。	継続	建築住宅課		
P43	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	基本施策 ^⑮	住環境の充実・まちづくりに関するセミナーや教育等の推進	防災、防犯及び耐震など様々なテーマの講習会・セミナーを開催して、住まい・まちづくりに関する知識の普及や意識の醸成を図ります。 また、小中学生等を対象とした本市の住まい・まちづくりに関する知識の普及や関心を高めるための教育に努めます。	－	－	－	－
P43	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	【主な取組】	防災や防犯などに関するセミナーの実施	防災や防犯など様々なテーマの講習会・セミナー等を引き続き開催し、様々な立場の人が参加する場づくりを進めます。	継続	防災安全課 道路・公園課	地域防災力の向上やコミュニティの活性化の観点から、自主防災組織の全市域での結成や近隣地域の横断的な防災活動の啓発に取り組んでいます。 まちづくり防犯グループ連絡協議会にて特殊詐欺被害防止に向けた研修会を開催しました。 生活安全推進連絡会にて、子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれないよう防犯に関する研修会を開催しました。	B：目標達成に向け事業実施済
P43	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	【主な取組】	総合的な学習の時間等を活用した小学校における「住まい感」の醸成	小学校の修学旅行において「リトルワールド」や「白川郷」などを訪問することで、世界の民家や寒冷地の民家などを題材とし、現代の芦屋の住まいとの比較や研究の学習を行い、「住まい感」の醸成に努めています。今後もこのような取り組みを推進します。	継続	学校教育課	小学校の社会科で、寒冷地域や温暖地域での生活の違いを学習します。現代の芦屋での住まいとの比較を行うなど、「住まい感」の醸成に努めています。	B：目標達成に向け事業実施済
P43	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	基本施策 ^⑯	防犯に配慮した住宅供給とまちの防犯力の向上	市民が主体となった安全安心なまちづくりへの支援を行うとともに、警察などの関係機関と情報共有し市民への情報発信を充実させ、犯罪の起きにくい環境を整えます。	－	－	－	－

頁	基本理念	目標	基本施策・主な取組		施策説明・取組内容	方向性	関係課	取組状況（令和6年3月時点）	取組評価
P43	3 心豊かに安全で安心して暮らせるまち	6 災害等に対して安全で安心な住まいづくり	【主な取組】	犯罪の起きにくいまちづくりの推進	まちづくり防犯グループなどの活動の活性化を図り，見守り・見回り活動が充実できるよう支援します。 生活安全推進連絡会を通じ警察などの関係機関との情報を共有し，市民への情報発信も充実させます。	拡充	道路・公園課	まちづくり防犯グループに対し、地域防犯活動に要する費用を補助するため、育成事業補助金を支給し、活動の支援に努めました。 生活安全推進連絡会で、警察等の関係機関との情報を共有し、各団体から構成員に対し周知いただくよう努めました。	B：目標達成に向け事業実施済